

非常事態発生時における措置について

本校では、名古屋市内に震度5強以上の地震が発生した場合、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意、巨大地震警戒）発出、避難指示や緊急安全確保の発令、特別警報の発表、暴風・暴風雪・大雨・大雪警報の発表がされた場合は次のような対応をいたしますので、ご承知おきください。

出迎え下校をお願いする際には、お子様はそれぞれの学級で待機し、お迎えのあったお子様から順次帰宅していくことになります。なお、兄弟・姉妹のある保護者の方は、それぞれのお子様の教室にお迎えをお願いいたします。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- | |
|--|
| ○ 出迎え下校 の場合…迎えに来ていただき、出迎えの方と一緒に下校します。 |
| ○ 学校待機 の場合…警報が解除され、安全が確保されるまでお子様を学校で待機させます。待機中でも、お子様を引き取りたい場合は来校してください。 |

1. 名古屋市内に、震度5強以上の地震が発生した場合

発生時期	登校前	登校中	下校中	在校中
震度5強以上の地震発生	○登校を見合わせて、学校から連絡があるまでは自宅で待機。	○身の安全を守り、地震が収まったら原則そのまま登校する。 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか自宅へ引き返す。	○身の安全を守り、地震が収まったら原則そのまま下校する。 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか学校へ引き返す。	○ 出迎え下校

* 震度5弱以下の地震でも、通学路や建物の安全・地域の状況等から判断して、登校を見合わせたり、保護者の方に引き取りを依頼したりする場合があります。

2. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意、巨大地震警戒）発出時に関する措置

発表時期	登校前	登校中	下校中	在校中
情報発表	○学校から連絡がない場合は、通常通り登校する。	○原則そのまま登校する。	○原則そのまま下校する。	○児童に情報を伝え、状況によっては保護者の方に引き取りを依頼する場合もある。

* 気象庁の具体的な対応について情報を収集し、学校としての措置について検討し、変更がありましたら随時お伝えします。

3. 避難指示・緊急安全確保に関する措置（附属小学校が所在する地域に発令された場合）及び特別警報に関する措置（名古屋市に発表された場合）

発令時期	登校前	登校中	下校中	在校中
避難指示 緊急安全確保 発令 ・ 特別警報 発表	【午前6時までに解除】 ○ 平常授業（給食あり） 【午前6時に発令中】 ○ すべての授業中止	○原則そのまま登校する。 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか自宅へ引き返す。	○原則そのまま下校する。 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか学校へ引き返す。	【解除まで】 ○ 学校待機 ・状況によっては保護者の方に引き取りを依頼する場合もある。

* 特別警報は市町村単位で発表されるため、「尾張東部地域」「愛知県西部」に警報が発表されている場合でも、「名古屋市」に発表されていないことがありますのでご注意下さい。

4. 暴風・暴風雪・大雨・大雪警報に関する措置（名古屋市に発表された場合）

発表時期	登校前	登校中	下校中	在校中
暴風警報 暴風雪警報 発表	【午前6時までに解除】 ☐ 平常授業（給食あり） 【午前6時に発表中】 ☐ すべての授業中止	【午前6時から午前8時20分までに発表時】 ☐ 原則そのまま登校し、その後、出迎え下校する。 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか自宅へ引き返す。	【下校時間帯に発表時】 ☐ 原則そのまま下校する。 ☐ 公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか学校へ引き返し、その後、出迎え下校する。	【午前8時20分から5限終了時間まで】 ☐ 出迎え下校
大雨警報 大雪警報 発表	【午前6時までに解除】 ☐ 平常授業（給食あり） 【午前6時に発表中】 ☐ すべての授業中止	【午前6時から午前8時20分までに発表時】 ☐ 原則そのまま登校し、その後、出迎え下校する。 ☐ 公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか自宅へ引き返す。	【下校時間帯に発表時】 ☐ 原則そのまま下校する。 ☐ 公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所に避難するか学校へ引き返し、その後、出迎え下校する。	【午前8時20分から5限終了時間まで】 ☐ 原則そのまま授業を行う。心配であれば引き取りも可能。（5限終了時でも解除されない場合、出迎え下校する）

* 警報は市町村単位で発表されるため、「尾張東部地域」「愛知県西部」に警報が発表されている場合でも「名古屋市」に発表されていないことがありますのでご注意ください。

* 日課が変更になっている場合、あらかじめeメッセージで措置についてご連絡させていただく場合があります。

5. 公共交通機関の停止に関する措置

- 平常通りの日課で授業を行います。ただし、該当する交通機関を利用する児童については、欠席・遅刻扱いをしません。
- 大規模な交通機関の停止の場合は、臨時休校とする場合があります。

6. その他

- 非常事態発生時には通信網の混乱も予想されるため、eメッセージでの家庭連絡は基本的には行いませんので、この内容を基に各ご家庭で判断して下さい。臨時で措置等についてのeメッセージが出された場合には、その内容に必ず従って下さい。
- 悪天候などの非常事態が予想される場合、大学からの指示により児童の安全確保を配慮し、前日の段階で翌日を休校とさせていただく場合があります。
- 警報等の確認は、テレビのデータ放送(dボタンを押す)やインターネット(気象庁「防災気象情報」など)、電話(177)などでできます。
- 登下校中に非常事態が発生した場合には、教職員が砂田橋駅付近に出向き登下校指導を行います。保護者の方々も通学経路途中までのお迎えをお願いします。
- お住まいの地域や通学経路上の地域に各種警報、避難指示、緊急安全確保が発表され、該当地区に発表されていない場合でも、ご家庭の判断で登校を見合わせて下さい。登校を見合わせる場合は必ず学校に連絡して下さい。
- 洪水警報のように、上記の警報以外の警報等が出された際には、お子様の安全を配慮し、各ご家庭で判断して下さい。登校を見合わせる場合には必ず学校に連絡して下さい。
- 非常事態発生時においても、自家用車での送迎はしないで下さい。
- 来校の際は、「入構許可証」を必ず携帯してください。（「入構許可証」を携帯していない場合、身分証明書（保険証・運転免許証等）の提示を求める場合もあります）ご家庭の都合により、保護者以外の方を出迎え者としてお考えの場合は、別紙「出迎え者の確認表」にて必ず担任にその旨をお伝えください。本校に在学する知り合いの方に依頼する場合は、確実に連絡を取り合った上でご記入ください。後日、文書にて出迎えを依頼された方に確認をさせていただきます。
- 年度途中で、出迎え者を変更する場合は必ず必ず担任にその旨をお伝えください。
- 保護者及び出迎え者としてご報告のあった方以外には、お子様をお引き渡すことができません。